事例番号:380199

原 因 分 析 報 告 書 要 約 版

産 科 医 療 補 償 制 度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 5 日

8:34　予定日超過のため分娩誘発目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 5 日

9:15　ｼﾞﾉﾌﾟﾛｽﾄﾝ錠内服開始

15:45　ｵｷｼﾄｼﾝ注射液投与開始

妊娠 40 週 6 日

6:45　ｵｷｼﾄｼﾝ注射液投与開始

17:05　胎児心拍数陣痛図で正常波形を認める

妊娠 41 週 0 日

2:45- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 100 拍/分の徐脈、基線細変動減少を認める

3:10 頃- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 70-80 拍/分の徐脈、基線細変動消失を認める

3:55　胎児機能不全の疑いで帝王切開にて児娩出
胎盤剝離容易、子宮底部暗紫色

分娩当日　血液検査で軽度の凝固異常あり

分娩後 1 日 血液検査で血小板低下あり

胎児付属物所見 手術後の胎盤写真で母体面に広範囲に暗赤色の凝血塊付着を疑う所見あり

5) 新生児期の経過

⑴ 在胎週数:41 週 0 日

⑵ 出生時体重:3100g 台

⑶ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析:pH 6.67、BE -27.6mmol/L

⑷ ｱﾌﾟｶﾞｰｽｺｱ:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

⑸ 新生児蘇生:人工呼吸(ﾊﾞｯｸﾞ・ﾏｽｸ)、胸骨圧迫、気管挿管、ｱﾄﾞﾚﾅﾘﾝ注射液投与

⑹ 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

⑺ 頭部画像所見:

生後 72 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

⑴ 施設区分:診療所

⑵ 関わった医療ｽﾀｯﾌの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名

看護ｽﾀｯﾌ:助産師 6 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

⑴ 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 40 週 6 日 17 時 5 分から妊娠 41 週 0 日 2 時 45 分までの間に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

⑵ 胎児低酸素・酸血症の原因を解明することは困難であるが、常位胎盤早期剝離の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の外来管理、および妊娠 36 週 5 日から妊娠 37 週 0 日まで上腹部痛と

嘔吐の鑑別のため入院管理としたことは、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

⑴ 予定日超過を適応として、妊娠 40 週 5 日に妊産婦の希望も踏まえて入院とし分娩誘発を行ったことは、一般的である。

⑵ 分娩誘発(ｼﾞﾉﾌﾟﾛｽﾄﾝ錠、ｵｷｼﾄｼﾝ注射液の使用)について文書による説明と同意を得たことは一般的である。

⑶ 妊娠 40 週 5 日にｼﾞﾉﾌﾟﾛｽﾄﾝ錠を使用し分娩誘発を行ったこと、ｼﾞﾉﾌﾟﾛｽﾄﾝ錠の投与方法(1 時間以上空けて 1 錠ずつ計 6 錠投与)および投与中の分娩監視方法(分娩監視装置による連続監視)は、いずれも一般的である。

⑷ 妊娠 40 週 5 日、ｼﾞﾉﾌﾟﾛｽﾄﾝ錠の最終内服から 1 時間以上経過してからｵｷｼﾄｼﾝ注射液を投与したことは一般的である。

⑸ 妊娠 40 週 5 日におけるｵｷｼﾄｼﾝ注射液の開始時投与量、増量法、および投与中の分娩監視方法(概ね連続監視)は、いずれも一般的である。

⑹ 妊娠 40 週 6 日にｵｷｼﾄｼﾝ注射液による分娩誘発を行ったこと、ｵｷｼﾄｼﾝ注射液の開始時投与量、および投与中の分娩監視方法(概ね連続監視)は、いずれも一般的である。また、増量法については概ね一般的である。

⑺ 妊娠 41 週 0 日、妊産婦からの下腹部痛の訴えに対し分娩監視装置を装着したこと、および胎児心拍数基線 100 拍/分と判読し、体位変換、医師への報告、人員確保、急速遂娩の準備、酸素投与を行ったことは、いずれも一般的である。

⑻ 胎児心拍数陣痛図上、妊娠 41 週 0 日 2 時 45 分以降、胎児心拍数基線は 100 拍/分の徐脈および基線細変動の減少を認める状況で、胎児機能不全疑いの診断で緊急帝王切開を決定したことは一般的である。

⑼ 帝王切開の決定から 56 分後に児を娩出したことは一般的である。

⑽ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析を実施したことは一般的である。

⑾ 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

⑴ 新生児蘇生(ﾊﾞｯｸﾞ・ﾏｽｸによる人工呼吸、胸骨圧迫、ｱﾄﾞﾚﾅﾘﾝ注射液投与)は概ね一般的である。

⑵ 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症疑いのため A 医療機関 NICU へ搬送し

たことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

⑴ 学会･職能団体に対して

なし。

⑵ 国･地方自治体に対して

なし。